

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

## 平成25年大口町教育委員会 4月定例会議

平成25年 4月25日

午後 2時55分 開 議

中央公民館 2階 C会議室

### 議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第10号 平成25年度大口町立学校評議員の委嘱について

議案第11号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第1号 平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 平成25年度大口町生涯教育部基本方針について

(2) 大口町国際交流事業推進委員会委員の推薦について

日程第6 連絡事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 給食センターの業務並びに運営体制の現状について

(3) 春の企画展「端午の節句」について

(4) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員 長 吉田 哲也  
委員 丹羽 孝子

職務代理者 中里 みどり  
委員 丹羽 茂文

説明のため出席した者

教 育 長 長屋 孝成  
生涯学習課長 竹本 均  
学校給食センター所長 社本 健二  
学校教育課長補佐 小島 金彦

生涯教育部長兼  
学校教育課長 杉本 勝広  
町立図書館長兼  
歴史民俗資料館長 熊崎 哲也  
学校教育課主幹兼  
派遣指導主事 伊藤 勝治  
学校教育課主事 大藪 真義

## ◎開会

○吉田委員長 こんにちは。

本日は、教育委員5人全員出席、傍聴人がなしということで、ただいまより平成25年大口町教育委員会4月定例会議を始めたいと思います。

今年度最初の会議ですが、また1年、万事遺漏のないようによろしく願いいたします。

○小島学校教育課長補佐 済みません、委員長。始まる前に、4月1日付で、教育委員会の事務局の人事異動がありましたので、交代の挨拶をします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 4月から生涯教育部長、さらに学校教育課長を兼務しております杉本勝広でございます。いろいろお世話になりますが、よろしく願いしたいと思います。

○竹本生涯学習課長 改めまして、生涯学習課長になりました竹本均です。よろしく願いします。

○社本学校給食センター所長 学校給食センター所長を拝命しました社本健二と申します。よろしく願いします。

○伊藤学校教育課主幹兼派遣指導主事 今年度、大口南小学校よりお世話になることになりました伊藤勝治と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○大藪学校教育課主事 4月1日より学校教育課にお世話になることとなりました大藪と申します。よろしく願いいたします。

---

## ◎日程第1 委員長報告

○吉田委員長 それでは、2番の報告のほうに移ります。

(1) 委員長報告としましては、4月になって何も聞いておりませんので、学校のほうは順調に始まったと思います。

それで、4月17日に事務協がありまして、尾張教育事務所長様からは、まず1番に教員の不祥事ということが出されまして、確実にふえているということです。町内にも若干心配なという話を聞いてはおりますが、そういうことのないように、目を光らせるというのも変ですけども、しっかり見ておっていきたいと思います。

---

## ◎日程第2 教育長報告

○吉田委員長 それでは、(2)番の教育長報告をお願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、こんにちは。

まず、春休みは短い期間ではありましたが、無事に終わりました。そして、南小学校

は311名の13学級、そして北小学校は609名の21学級、西小学校は510名の20学級と、それから大口中学校は749名23学級で25年度が始まりました。

今年度は、特に大口西小学校の5年生は78名ということですが、これは従来ですと2学級というわけですが、ここの学年の状況等を考えまして、5年生は3学級でスタートをしました。今まではこんなことはできませんでしたが、少人数加配の教師を学級担任に流用するという形で、そういう形になりました。

北小学校のほうでは、今年度筋ジスの子に対する肢体不自由児学級を1クラス設けることができ、スタートをしました。

4月12日ではありますが、学校連絡会を持ちまして、この折、各校長先生方の報告によりまして、おおむね各学校とも順調なスタートを切れたと思っております。

この折には、先ほど委員長のほうからも話がありましたけれども、最初の連絡会議でありましたので、体罰の厳禁ということと、それから不祥事の防止ということにつきまして再度話をし、信頼失墜のないように、周知徹底をお願いしました。

それから、2月19日に発生をしました、当時大口中学校2年生女子のであい橋からの転落事故の事案について、3月22日の終了式の日には、午後に登校をしまして、校長先生から修了証を受け取ることができましたし、また数名の級友にも会うことができました。新年度に入りまして、4月5日が入学式、始業式でありましたけれども、この日は保護者の送迎で登下校しましたが、翌週の4月8日の月曜日からは、自宅から徒歩で通学ができるようになり、まだ回復の途中ですけれども、本当によかったと思っております。

今後につきましても、本人の微妙な変化を学校全体で見逃さないように、職員全体でこの件に対する共通理解を図りまして、より多くの目で見守っていくような体制づくりに努めている状況であります。

何はともあれ、けがが本当に早く回復をして、学校復帰ができたことはよかったというふうに思っております。

また、本日午前中、議会のほうで全員協議会がありましたけれども、ここでも今のことにつきまして報告をしました。

それから、先ほど、中日新聞の二、三日前の記事で、スクールカーストというものが載っていた記事を目にしましたけれども、原因追求をもししていくとすれば、恐らくここに書かれているようなことにたどり着くのではないかなということを思っております。

それから、昨年度末に政権が変わりまして、教育再生実行委員会というのが設置をされました。ここでは、教育改革の一環としまして6・3・3・4制の見直しとか、道徳の教科化とか、あるいは教育委員会の改革とか、そういうことが現在話題となっております、先般の丹葉地

方教育事務協議会での情報交換の折でも、このことが話題となりました。今後につきましても、この動向には注目をしていかなければならないなというふうに思っております。

それから、4月21日日曜日であります、大口南小学校のほうから、この日の午後2時30分ごろ、堀尾跡公園の児童遊園、そして八剣社の林ですね、そこら辺のところ、30から40歳ぐらいの男のわいせつ行為という事案が報告をされましたので、近隣の各校には情報として流しておきました。

それから、1学期の学校訪問についてであります、5月20日月曜日が北小学校、それから6月6日木曜日が大口中学校、6月24日月曜日が大口中学校ということで、1学期に3つありますので、よろしく申し上げます。以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。

(午後 3時06分)

---

### ◎日程第3 議事録署名者の指名

○吉田委員長 では、3番の議事録署名者の指名を行います。

私と丹羽孝子委員でお願いいたします。

---

### ◎日程第4 議 題

#### 議案第10号 平成25年度大口町立学校評議員の委嘱について

○吉田委員長 続きまして4番、議題に入ります。

議案第10号、学校評議員の委嘱についてお願いします。

○小島学校教育課長補佐 それでは説明いたします。

議案第10号 平成25年度大口町立学校評議員の委嘱について。

大口町立学校評議員設置要綱（平成16年大口町教育委員会告示第1号）第4条第2項の規定に基づき、大口町立学校評議員を別紙のように委嘱するものとする。平成25年4月25日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町立学校評議員を委嘱するため必要があるからである。

資料につきましては、本日お配りした平成25年度学校評議員推薦名簿、そしてホチキスどめの大口町立学校評議員候補者推薦書になります。

推薦名簿のほうで簡単に御説明をいたします。

こちらに4校の推薦の方のお名前等が記載をしております。大口南小学校が4名、大口北小学校、大口西小学校、大口中学校がそれぞれ5名、計19名が推薦されております。そして、備

考欄ですけれども、新任、再任ということで、新任の方が9名、そして再任の方が10名という内容になっております。

1点、推薦者名簿のほうごらんいただくとおわかりになりますけれども、7番、大口北小学校の酒井久和さん、そして同じく15番、大口中学校で酒井久和さんということで、下小口区長の酒井久和さんが大口北小学校と大口中学校の評議員を兼ねる予定をしております。この辺の理由ですけれども、例年、大口北小学校のほうは学校区の地区順で評議員を推薦しております。23年度が上小口、24年度が中小口と来まして、25年度下小口ということになっています。また、大口中学校のほうは例年区長会長にお願いをしておるところで、今年度は下小口地区長の酒井さんが区長会長になられたということで、同じ方に推薦ということで出ております。

評議員の要綱上につきましてですけれども、複数の学校の評議員を兼ねることを禁止するというような規定はございませんので、ここで御案内いたします。

説明としては以上です。御審議のほうお願いいたします。

○吉田委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。御質問あれば。

(挙手する者なし)

○吉田委員長 半分ぐらいが新人ということですね。

それでは、結構でございますので、この方々によろしくお願いいたします。

---

#### 議案第11号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○吉田委員長 引き続き議案第11号、後援名義です。お願いします。

○小島学校教育課長補佐 それでは説明いたします。

議案第11号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成25年4月25日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

事前に配付しました資料の中で、後援名義の使用許可申請書のほうがあるかと思います。

まず、申請書を御説明します。

申請者、団体名、DREAM FANTASIA実行委員会、代表者 高木博之。事業名、DREAM FANTASIA 2013。目的、アジア圏の文化に触れる場と小・中学生のダンスの発表の場をつくる。事業概要、国際交流とダンスコンテスト。開催期日、25年8月13日火曜日、8月14日水曜日、9月7日土

曜日、9月8日日曜日の4日間になっております。開催場所は、名古屋市公会堂、またポートメッセ名古屋ということになっております。対象者は、小学生、中学生、一般。参加予定人数は、1,500人を予定しております。入場料につきましては、一般の方は有料で1,000円、小・中学生につきましては無料となっております。他の後援申請の予定につきましては、愛知県初め記載のとおりです。

次に資料ですけれども、ページ番号が振っていないので大変恐縮ですけれども、4枚目と5枚目に開催概要が記載されております。最後のページに収支予算書というものがついておりまして、収支としましては9,870万円ということで、合計が記載されております。

説明としては以上になりまして、こちらの申請につきましては近隣市町のほうにも申請が出ておりまして、その状況を報告をいたします。犬山市には申請がなされていないということでした。そして、江南市、岩倉市、扶桑町には後援名義の申請されているということで、こちらは後援名義をしないということで決定しているとお聞きしております。

説明としては以上になります。

○吉田委員長 ありがとうございます。

いかがですか、御質問、御意見。

何で大口町にこんなのが来たと思うぐらいの大きいものですね。

中里さん、いかがでしょうか。

○中里職務代理者 内容的には、大口町民がかかわるということに関しては、人数的にはたくさんの方がここに行くかどうかちょっと疑問が残るなという点と、内容が、毎回申請があったわけじゃないのであれですけど、大口町として後援しなければこれが成り立たないというわけではないと思うので、余り接点がないので、どうしたらいいか迷うというのが正直なところです。

○吉田委員長 丹羽茂文委員はいかがですか。

○丹羽（茂）委員 大口町教育委員会がわざわざ名義をかすほどのこともないんじゃないかなと私は思いますけど。

○吉田委員長 丹羽孝子委員はいかがですか。

○丹羽（孝）委員 私も思います。ちゃんとしたものであれば、愛知県がちゃんとされればいいことで、大口町が必要あるのかなという気もしますので、今回はいいのではないかと思います。

○吉田委員長 長屋先生は。

○長屋教育長 同じです。

○吉田委員長 まとめると、大口町ごときが口を出すようなことでもなさそうなので。

○長屋教育長 そういうことではなくて、何か商業主義的な感じがして。

○吉田委員長 では、後援はしないということでよろしいですね。

---

## 認定第1号 平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○吉田委員長 認定第1号をお願いします。

○小島学校教育課長補佐 認定第1号 平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成25年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成25年4月25日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定するため必要があるからである。

資料につきましては、本日お配りしたものになります。

まず1枚目、一覧表のほうで御説明いたします。

こちらの要保護・準要保護児童生徒ということなんですけれども、学校教育法の第19条、経済的な理由によって就学困難な児童または生徒の保護者に対し、必要な援助を与えなければならないというものがあまして、その規定をもとに、先ほどの要綱を運用しておるものです。

1の要保護・準要保護児童生徒数ですけれども、左側に学校名がありまして、右側に合計があります。合計のほうで御説明をいたしますけれども、南小学校が、要保護が0人、準要保護が11人、合計11人ということで、南小学校の全体としては3.5%になります。このうちの新規の方は3名です。北小学校につきましては、要保護が0人、準要保護20人、合計が20人、割合としては3.3%です。今年度の新規の方は2名になっております。西小学校は、要保護の方が3名、準要保護が34名、合計37名ということで、全体の割合としては7.3%になります。新規は8人です。小学校の合計が、要保護が3人、準要保護が65人、合計68人で、全体としては4.8%になります。

中学校につきましては、要保護が2人、準要保護が53人、合計55人ということで、全体としては7.3%です。

一番下が小・中学校の合計ですけれども、要保護が5人、準要保護が118人、そして合計123人ということで、小・中学校全体でいくと5.6%ということなんです。

こちらの認定につきましては、年度途中でも個々に出た次第で認定を行っていますが、最終24年度は、12月に定例会で認定をさせていただいたんですけれども、その時点で比較をいたしますと、24年度の最終で、南小学校は15名、北小学校が31名、西小は44名で、小学校としては90名です。大口中学校が64名でした。

そして、ほかの資料につきましては個別の小学校ごと、あるいは中学校の名簿になっております。以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。



数は去年より減ったということですか、若干。

○小島学校教育課長補佐 去年の最後が154名ですね。

○吉田委員長 1つ質問ですが、北小学校の子は、国籍は日本なんですか。

○長屋教育長 年度末のところで一宮からかわってきて、子供の兄弟で名前が違いますので。

○吉田委員長 親は両方一緒なんですか。

○長屋教育長 片方の親は一緒ということなんです。

○吉田委員長 母親か父親かどちらかが一緒に、どっちかが違うと。

国籍ってどうですか。

○長屋教育長 国籍は把握していません。

○吉田委員長 国籍がわからなくても、例えば日本じゃなくても要保護や準要保護というのは認められるものなんですか。ちょっとそういう法的なことがわからないんですけど。

○竹本生涯学習課長 国籍は関係ありません。大口町在住で、学校に通っているということの中の援助ということですよ。

○吉田委員長 いかがですか、ほかによろしいですね。

(挙手する者なし)

○吉田委員長 それでは認定をいたします。

議題のほうは以上ですが、特によろしいですね。

(挙手する者なし)

---

## ◎日程第5 協議事項

○吉田委員長 では、引き続き5番、協議事項に入ります。

(1) 平成25年度大口町生涯教育部基本方針について、お願いします。

○小島学校教育課長補佐 協議事項(1)平成25年度大口町生涯教育部基本方針について、説明します。

まず、この基本方針ですけれども、毎年度作成しておるものですが、今年度につきましても、生涯教育部の事業の考え方とか方向性についてまとめたものになります。また、各課から概要について順に御説明をしたいというふうに思っておりますので、お願いいたします。

まずは1ページ目と2ページ目ですけれども、「はじめに」ということで、教育行政の向かう方向といたしますか、そういったところについて記載をしております。

次の3ページ以降が、具体的な内容になってまいります。

3ページの1. 本年度の重点努力目標というところで、学校教育課のほうにつきましては、4項目上げております。昨年度は3項目でした。イ、ウ、エになりますけれども。今年度につ

きましてはアとしまして、教育委員会会議の活性化及び教育委員会の活動の充実を図るということを追加いたしました。この点につきましては、昨年度にも、この会議の流れといたしますか、そういったことを改めるということで、教育委員会の会議規則とか、あるいは傍聴人の規則のほうを改正しまして、進め方とか傍聴人の定員とか、そういった手続に関して見直しを行いました。今年度につきましても昨年度に引き続きまして、定例会を学校で開催したりしまして、学校の現状把握とか、あるいは授業の様子を確認したり、そしてまた教員の方々との懇談の場を設けたりする格好でやっていきたいと考えております。

次に、学校教育課関係ですけれども、4ページ、5ページに記載をしております。重点努力目標を踏まえた主要施策ということになりますけれども、学校教育課につきましては、5ページのアの教育委員会事業からオの小中学校整備事業までというふうになっております。

昨年度に引き続いてのものもありますけれども、今年度につきましても、ことしの2月に開催しました「大口町の教育を考える会」とか、「大口町の子は大口町で育てる」といったテーマで、今、小・中学校、家庭とか地域、幼稚園、保育園との連携のほうを検討をしておりますけれども、そういったことを進めていく予定をしております。

次に、小・中学校の整備事業関係でいきますと、5ページのところですけれども、天井材、内装材、窓ガラス等の非構造部材の現状把握と対策ということで、大口北小学校、大口西小学校、大口中学校の校舎と屋内運動場、そして旧北小学校の屋内運動場ですけれども、大口町の屋内運動場の同じく非構造部材の耐震の委託調査をしていく予定をしております。

学校教育課としては以上になります。

**○社本学校給食センター所長** 続きまして、給食センターの今年度の重点努力目標ですが、2点上げさせていただきました。

1つは3ページでございますが、安定した日常業務が行えるよう、業務並びに運営体制の見直しを行う。

もう1つ、安心・安全でおいしい給食づくりを継続し、児童・生徒への食育指導を充実させていくということです。

これに伴う主要施策ですが、6ページをごらんください。こちらに、1番目としまして給食センターの運営事業です。安定した給食センターの運営を行うには、合理的な業務体制の確立が不可欠でありまして、本年度は、業務並びに運営体制の方向性をさまざまな角度から検証し、見直しを行っていきます。また、児童・生徒への食育指導については、今年度から栄養教諭が2名体制となりましたので、子供たちへの食育指導の機会をよりふやして、より充実したものにしていきます。

2つ目の事業としましては、給食センターの施設管理事業です。日常的に安定した調理、洗

浄業務が行えるよう、設備機器の維持管理には、取り扱いを含めて細心の注意を払っていきます。本年度は、トレイ・カレー皿レーンの食器洗浄機及びコンテナ洗浄機の大規模修繕工事と地下ピット内の蒸気配管修繕工事を行います。また、建築以来一度も行っていない天井裏の吸気・排気ダクトの清掃を行います。

給食センターとしては以上でございます。

#### ○竹本生涯学習課長 次に、3番目の生涯学習課についてです。

生涯学習課の努力目標としましては、学びの拡充に取り組み、町民の多様なニーズに応えた学習機会の提供に努める。また、教育委員会以外が提供している学習機会を把握し、それらとの連携及び情報共有にも努める。

イ、幅広い町民の参加と、その豊富な経験や知恵を生涯学習施策に活用できるよう、さまざまな業務、生涯学習講座・教室や大会、催し等検討する。

ウ、生涯学習のまちづくり実行委員会との協働事業により、学校、家庭及び地域の連携を深め、地域の教育力を活用した生涯学習の推進に努める。

エ、町民が安全で快適に学ぶことができるよう生涯学習施設を整備し、安心して利用できる施設を目指す。

これらを目標といたしまして、6ページのところで、生涯学習課としての個々の事業として、まず家庭教育推進事業を進め、生涯学習における学びの基礎となる家庭の教育力の向上を目指す。また、親子の触れ合いの機会をふやすための講座、自然体験教室を開催するというものです。

生涯学習活動推進事業といたしましては、より地域に開かれた学校となるよう、町内各小・中学校の学校支援活動を進めるとともに、大口中学校の特別教室の開放を活用し、講座・教室等を開催し、同校の生涯学習棟を有効に利用するため、生涯学習のまちづくり実行委員会の活動を支援すると同時に、町との協働事業として実施していくというものです。

ウ、生涯学習講座事業としましては、幅広い年齢層に対して生涯学習を通じて自由に学び、自己の能力を最大限に発揮し、その学習成果を地域や職業、生活の中で生かすことができるよう各種講座を開講する。また、各個人がみずからのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教室力の向上に貢献するといった知の循環型社会の構築を目指す。

講座を単発的にやるのではなく、その知識をもって、また次の人たちに教えてもらう、あるいはその次の活動に参加していただけるような知の循環型社会を目指したいというふうに考えております。

エ、社会体育振興事業。暮らしの中にスポーツを取り入れて定着させることで、町民の生きがいづくりや健康づくりを図ることを目的として、「町民に身近な社会体育」をスローガンに

各種講習会や大会などを開催し、町民にスポーツ参加の機会をより多く提供していくとともに、その普及に努める。

オ、生涯学習施設管理事業（文化施設）。特に大きいのは、この中央公民館の耐震補強工事をするための実施設計が今年度になります。それらを通じて、生涯学習活動の一つの拠点づくりを進めていく。また、町民会館ホールの調光操作卓の更新工事を実施する。

カ、生涯学習施設管理事業としまして、スポーツ施設等の改修工事等を実施していくということになります。以上です。

#### ○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 3ページでございます。

今年度の努力目標ということで、図書館でございますけれども、3項目上げさせていただきました。

アとして、子供からお年寄りまで、幅広い住民ニーズに合った生活に役立つ図書館づくりに努める。

イとして、図書館からの積極的な情報発信を行う。

ウとして、子供の読書推進を図るということで、7ページになります。

一番下に図書館ということで、主要施策としましては、開館35周年を迎え、図書館では、生涯現役として誰もが自立した活力ある人生を過ごすよう、郷土資料等を文化財として守り、生活に役に立つ情報が提供できる生涯学習施設として、利用者サービスが向上するよう目指すということで、図書館運営事業であります。

図書館は、時代を映す鏡として、今後ますます地域住民に対して生活に役に立つ情報を提供するため、時代に合った蔵書の確保に努め、幅広い年代の方が利用しやすい図書館とする。また、情報発信ということで、ホームページの充実を図り、行事等の案内など、より新しい情報の提供を迅速に行う。それから、子供読書の推進を図るため、開館35周年記念として読み聞かせ事業を通年で実施するというので、毎月行っていきたいというふうに考えております。

続きまして、4ページの歴史民俗資料館でございます。こちらも3項目上げさせていただきました。

アとして、先人の遺産である郷土の貴重な民俗芸能や文化財の保護・継承を図り、町民に、文化財への理解と関心を高め、郷土への愛着を深めてもらうよう努める。

イとしまして、郷土の歴史に関するものや美術分野の展示等で、先人が積み重ねてきた過去の営みを伝えるとともに、町民の知的欲求に応え、文化を創造できる質の高い生活空間の形成の一助になるよう努める。

ウとして、小・中学生を中心に、生涯学習の場として子供たちの教育に貢献していくということで、これの主要施策になりますが、8ページでございます。

歴史民俗資料館では、これまで養ってきた先人の足跡を伝え、さまざまな企画展により町民の知的欲求に応えることによって、文化を創造できる質の高い生活空間の形成の一助になるように推進する。

アとしまして、文化財保護事業でございます。指定文化財でなく、町内に所存する文化遺跡について、町民への普及・啓発を目的に、文化財に関する情報提供、イベント等を実施する。PR・啓発が非常に大切であると思っております。伝統芸能の保存・継承を推進し、年2回、各地区に伝わる伝統芸能が発表できる場を設ける。さらに、後継者の啓発・育成のため、小学校との連携により、体験学習を実施するというので、これについては毎年北小学校で、伝統芸能に対する事業を授業の中に組み入れてもらってやっております。

それから、イとして歴史民俗資料館運営事業でございます。町が養ってきた歴史・文化について、展示を通して広く町民に周知することを目的に、常設展示室を「歴史とふれあい」の場として提供し、四季ごとに年4回企画展示を実施する場を「文化の伝承」として、郷土にまつわる知の発信拠点とする。

また、文化財収蔵庫に所蔵している民俗文化財等、貴重な郷土の遺産を円滑に活用できるよう、電算登録及び整理を平成24年度から3年計画で実施している。整理できた収蔵品については、小・中学校への貸し出し展示、出前授業など、学校教育と連携した活用を推進するというのでございます。以上でございます。

○吉田委員長 ありがとうございます。説明のほうは以上ですね。

御質問がありましたらどうぞ。

中里委員。

○中里職務代理者 図書館の件で、1つちょっと教えていただきたいんですが、8ページの図書館運営事業のところで、時代に合った蔵書の確保に努めというところがありますが、どんな方が何をもとにどんな本を選んでいくという何か決まり事がありますか。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 旬な本という言い方はちょっとおかしいかもしれませんが、特に読まれる本というのは本屋さんへ行って面出ししてある本、前に並んでいる本というのがやっぱり旬な本といいますか、皆さんに読まれる本。そんなようなものが時代に反映というか、皆さんのニーズに合った本というふうに捉えているところが一面ありまして、できるだけ旬な本をなるべく早く入荷するような形はとっていますし、あとはインターネット等でよく読まれている本というのは検索できますので、売れている本、そういうものもなるべく早目に手に入れるようにはしております。

○中里職務代理者 では、ベストセラーとか、そういったよく売れている本が旬の本というふうに考えて。

- 熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 旬の本というか、図書館で皆さんが読みたい本というのが、リンクする面が非常に多いですね。
- 中里職務代理者 本が発売されてから6カ月後じゃないと図書館に並べられないというような話を聞いたことあるんですけども。
- 熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 それは、今は違います。
- 中里職務代理者 では、もう発売されたら、割と早い時点で図書館に並べるという状況があるわけですか。
- 熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 はい、そうですね。
- 中里職務代理者 わかりました。ありがとうございます。
- 吉田委員長 今の話で、例えば、今の旬というと、村上春樹の本なんかは、もう買って並べるようなことはされているんですか。
- 熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 もう入っていると思います。何にしろ、書店の前に並んでいる本というのはよく借りられるから、早目に入れてくれというように話をしておりますので、そういった形で。
- 中里職務代理者 借りたい本をリクエストするという部分も割と重視しながら買ってらっしゃるんですか。
- 熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 一般的な本であれば、リクエストに応じてやっていますが、特に専門的な本について、ほかの図書館、特に県図書館とかそういうところから借りるようにはしています。というのは、専門的な図書というのは、その個人の方だけで、あとほかの方が借りられないものですから、図書館に入れるということではなくて、ほかの図書館から借りると、専門的なものについてはね。一般的なものについては、ある程度お話を聞いて入れるようにはしております。
- 吉田委員長 ほかにいかがですか。
- 丹羽（孝）委員 図書館の子供の本ですと、題名が見えないように、大きさとかそういうがあるんですが、その辺の変更とか、並び、棚をどうかするという話は。今までどおり大きいのは立たないので横向きのままとか、並びかえのことも検討していただきたい。
- 熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 図書館協議会で以前、話がありまして、今あいうえお順で並んでいますよね。探しやすいからあいうえお順で並べてくれというのは、図書館協議会でそういう話があって、あいうえお順で並べているんです。今、あいうえお順で並べているので、でこぼこしていますが、本が探しやすいんですね。それをでこぼこをなくそうと思うと、今度探すときに困るという、一長一短があるものですから、これから考えていかなければいけないことではあるなというふうには思っていますけれども、どちらをとるかなんですよ。

○丹羽（孝）委員 何か見やすいように勘考もしていただけるといいなと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、もう1点いいですか。給食のほうですけど、残ったもの、残菜のものがかなりあると思うんです。前、ほかの学校に見に行ったときには、ほとんどないような話をされたんですね。もっと以前のときには、栄養士さんにかかなり残っているんですかとお話ししたら、いや、残らないようでは子供たちが満足に食べてないということだからという答えを以前にいただいたことがあったんです。そうなのかなと思って、いろんな学校に行ったときに給食の方にお聞きすると、いや、うちはそんなに残ってないという話をされたりするところあるものですから、少し残菜の量とかそういうのを、捨ててしまうのではなくて、余り量が多いようでしたら、少し量を少なくして、いいものを少し多目に使うとか、高いものを使うとか、試食させていただくときにはおいしいので、私としてはいいかなと思うんですが、やっぱり残菜が多いというのももったいないことなので、少しその辺を調べていただけるといいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○社本学校給食センター所長 給食の残菜につきましては、全くないというわけではなくて、当然残ってきているのは現実です。6月と11月に主食と副食を含めた調査を毎年やっているんですけども、それとは別に、毎日学校から食缶に残ってくるものは、毎日計量をしております。計量して、脱水して、生ごみ処理機に投入しております。生ごみ処理機に投入する量ですが、つい最近統計をとりました。23年度が、毎日投入する量が大体60キロを少し超えていたところなんです。24年度は、それが50キロちょっと超えたくらいで、23年度と24年度と比較すると、残菜の量が若干減ってきております。これは、献立委員会とか、事あるごとに給食の指導の先生方に、たくさん食べてもらうように御指導願いますとこちらからお願いしてきた成果かなと思います。あと、栄養士が学校で食育指導などをやっておりますので、そういった効果もあって減ってきているのかなというところで、今少し残飯はありますけれども、減少傾向になっておりますので、それはいい傾向かなと思っております。

○丹羽（孝）委員 ありがとうございます。

好きなものばかりを出すというのも、子供によくないことかなとは思いますが、なるべく食べられるように、学校の先生方にお声がけしていただいて、なるべく少な目によりしくお願いいたします。少なくなるような気がします。

○吉田委員長 そういう残さないというようなのは、どちらかという和家庭での指導になると思いますけど、行政のほうとしては、経費を考えるとという視点からも、残菜を出さないというのは大事なことかなと思いますので、さらに減るように努力していただけたらと思います。

○社本学校給食センター所長 努力していきたいと思っています。

○吉田委員長 そのほか、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○吉田委員長 ありがとうございます。

それでは、今の生涯教育部基本方針について終わらしまして、引き続き（２）番、大口町国際交流事業推進委員会委員の推薦についてお願いします。

○小島学校教育課長補佐 お手元の資料に、大口町長から大口町教育委員会教育委員長宛ての写しがあるかと思えます。大口町国際交流事業推進委員会委員の推薦についてということで、委員の推薦の依頼になっております。

こちらにつきましては、依頼文の真ん中辺にありますけれども、大口町の国際化及び国際交流事業の推進を図るため、大口町国際交流事業推進委員会設置規則により大口町国際交流事業推進委員会を設置していますということで、規則第３条第２号により、貴教育委員会の委員より１名を推薦していただきますようお願いいたしますというものです。

この委員につきましては、規則を見ますと、識見を有する者５名と教育委員会の委員１名の６名が委員となるというふうになっておりまして、委員会の任期は２年ということになっております。この依頼文の下のところですね、１にもありますけれども、新任の国際交流事業推進委員の任期ということで、平成25年４月１日から平成27年の３月31日の２年間です。

現在、25年３月31日まで委員であったのが長屋孝成委員ということになっております。平成25年４月以降の委員につきましては、担当の地域振興課のほうに確認したんですけれども、先ほどお話ししました識見を有する者ということで、５名の方はいずれも再任をされておることだそうです。

説明としては以上になります。推薦につきまして審議をお願いをいたします。

○吉田委員長 教育委員会５人の中から誰か１人ということになっているようですので、立候補及び推薦を。いかがでしょうか、中里委員は。

○中里職務代理者 具体的にどういったことをやるのか、ちょっと大まかな活動内容について御説明いただければと思うんですが。

○長屋教育長 年間３回ぐらいです。一番の目的は、どこへ、いつ、どんな形で行くかということを決めることで、中学生が主体ですけれども、高校生、大学生も入っております。昨年度は目先を変えてシンガポールから中国に変わったんですけれども、ちょうど危険な状態になる直前でしたので、何とか無事にできて、それから現地の企業なんかも視察ができたというふう聞いております。

その間に募集要項をつくっていくことと、それからもう１つは、希望者が来ますので、そういう子の作文を読んで作文の審査と、それから１日ばかりで、面接をやるのと、それから報告



会ですね。これくらいのところですよ。

○中里職務代理者 では、一番大きな仕事としては海外派遣の行事があるという。

○長屋教育長 円滑に団が組めるように意見を言うということで、作文をとにかく読んで評価をしていくということと、面接をやって誰を決めるのかという仕事があります。

○中里職務代理者 それは、もし私がやるということになると、私も面接員になるんですか。

○長屋教育長 もちろん。

○中里職務代理者 ちょっと荷が重いですね。

○吉田委員長 でも、何人かですね。

○長屋教育長 何人かです。1人じゃないですよ。

○中里職務代理者 ほかに5人いらっしゃるということですよ。では、私がやらせていただきます。

○長屋教育長 本当にいいですか。

○中里職務代理者 はい。

○長屋教育長 それなら、ぜひ。ありがたいです。

○中里職務代理者 長屋さんがもし続けたいと言われるのであれば、私も身を引きますけど。

○長屋教育長 私は、できたら本当はかわっていただきたいなということを思うんだけど、大変だからという気持ちはありましたけれども。

○中里職務代理者 でも、そんなに何回も日曜日が潰れるわけではないですよ。

○長屋教育長 2日間は潰れると思います。

○中里職務代理者 それは、前もってわかっているわけですか。

○長屋教育長 大体わかっています。

○中里職務代理者 わかりました。

○吉田委員長 では、中里委員、よろしくお願いします。

---

## ◎日程第6 連絡事項

○吉田委員長 6番、連絡事項に移ります。

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告をお願いします。

○小島学校教育課長補佐 (1)の大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について。お手元の資料で御説明します。

まず、使用許可ですけれども、5件ありました。

大縣神社夏祭実行委員会、大口町ソフトボール協会、キャッツ・パウ、大口町・扶桑町親善体育大会、犬山市レクリエーション指導者クラブ、以上の5団体の使用許可を行いました。

実績報告につきましては、NPO法人元気な学校を支援し創る会からありました。

報告については以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。よろしいですね。

(2) 番、給食センターの業務並びに運営体制の現状についてお願いします。

○社本学校給食センター所長 先ほど協議事項でありました、生涯教育部の重点努力目標でも述べさせていただきましたが、給食センターで、業務並びに運営体制の見直しが必要になってきております。以前にも少しこの会議で、給食センターの10年ほどの先を見越したお話で人事のことにも少し触れさせていただきましたが、これが若干早まり出したということでもあります。

資料を見ていただきたいんですが、給食センターの業務並びに運営体制の現状についてということで、給食センターでは、現在、正職の調理員3名とパートの調理員12名うち待機2名で日常業務を行っていますが、正職の調理員がことし3月末で1名退職し、さらに7月末に1名退職の予定であることから、8月以降の業務並びに運営体制の見直しが喫緊の課題となっていますということで、はねていただきますと、上に図で給食センターの業務の現状ということで、御説明させていただきます。

横軸が勤務時間をあらわしております。線はそれぞれ調理員1名の分と捉えてください。現在、8時半から7時15分まで正職員が3名ということであります。その下、パート1人が8時半から4時半まで。それから、その下にパート9人が4時までということで、うち1人は午前中のみの調理だけの業務です。調理自体は正職員含めまして13名で調理をしております。午後からは1人抜けますので、12名で洗浄を行っております。これが8月以降どうなるかということですが、下の例1ということで、仮の案でつくってみました。正職が2名ということで、パート2名を、例えば5時まで勤務していただく。もう1人は4時半まで、あと残りは4時までというような時間帯で業務を行っていくと。さらに1枚はねていただきますと、例2として、正職2名、それからパート1名が4時半までと、残りパートで午前中勤務と、それから午後勤務に分けて、午後から出てきていただいて働いていただくというようなパートタイマーですね、そういったふうに業務を行っていくとか、まだいろいろこれは考えていかなくちゃいけないですけれども、人事担当部門と調整をとりながら今後行っていきます。

センターとしましては、正職員含めましてパート調理員もそうですが、今のところできる限り直営で行っていきたいと思っております。ただ、今後業務を行っていく上で、当然正職員が2人になれば、責任も2人にかかってくるのは重くなってきます。それから、パート調理員さんたちにも仕事量がぐんとふえてくると思います。

それで、どうしても続けられないというような事態になれば、場合によっては、安全・安心の給食を優先するというのであれば、民間委託ということも考えていかなければいけないか

なと思っていますのが、現状報告ということで報告させていただきました。以上です。

○吉田委員長 民間委託も視野に入れてということですね。

質問ありますので、中里委員どうぞ。

○中里職務代理者 残りの正職員の2名の方の定年というのは近いのでしょうか。

○社本学校給食センター所長 1名があと六、七年あります。もう1名は12年ほどあったと思います。

○中里職務代理者 では、六、七年の間は少なくとも2名はいらっしゃるということですか。

○社本学校給食センター所長 2名は大丈夫です。

○中里職務代理者 わかりました。ありがとうございます。

○吉田委員長 では、引き続き(3)番、春の企画展についてお願いします。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 先ほど、基本方針の中でも少しお話をさせていただきましたけれども、年4回の歴史民俗資料館の企画展ということで、もう既に4月20日から始まっておりますが、6月2日まで端午の節句ということで企画展を行っております。時間が許せばお運びいただいて、見ていただければ幸いです。以上です。

○吉田委員長 御苦労さまです。

では、(4)番、行事予定についてお願いします。

○小島学校教育課長補佐 それでは、5月と6月の行事予定表で御説明します。

まず5月です。5月9日木曜日1時から学校連絡会。そして11日土曜日、図書館開館35周年記念事業ということで、子ども読書イベントのおはなし会。

裏面に行きまして、21日火曜日、丹葉地方教育事業協議会。そして、今のところの予定ですが、5月30日木曜日9時30分から教育委員会定例会。

6月に入りまして、6月5日水曜日から6月20日までですけれども、6月の定例議会があります。6日木曜日、学校連絡会。

6月の上旬ですけれども、北小学校、そして西小学校でそれぞれ修学旅行が入っております。6月最後の週で、16日以降ですけれども、27日木曜日、今のところの予定で教育委員会の定例会が入っております。そして、大口中学校の修学旅行が20日木曜日から22日土曜日まで入っております。

あと、お手元に年間の行事予定表を配付しております。4月1日現在の予定表ですけれども、少し細かくて恐縮ですけれども、また今後予定が変更するかもしれませんけれども、年間スケジュールということで思っただけならばなというふうに思います。

○丹羽(茂)委員 教育長、さっき御挨拶の中で学校訪問のこと言われてないけど。

○長屋教育長 今これからまとめてお話しします。

- 小島学校教育課長補佐 学校訪問ですけれども、5月20日、大口北小学校です。続いて6月6日木曜日、大口中学校です。続いて6月24日月曜日、大口西小学校です。前期3校です。後期は入ってないです。
- 丹羽（茂）委員 要望なんですけど、この各学校のところに学校訪問と書いてもらうんじゃなくて、こっちの行事等の欄に、ここの学校訪問があつて、丸を全部打ってくれませんか。そうでないと、議会なんか言われても関係ないですもんね。学校連絡会とか言われてもぴんとこないから、大事な、これは出てもらわないかんですよという案内を行事欄の中にきちっと書いてもらって、そして名前ところに丸を5つなら5つずっと打ってもらおうと、これが生きてくるんだけれども。探さないかんもんだから、今まで学校訪問がこっちに書いてなかったもんですからね。見にくい表だなと思っていたんですけど、ちょうど今回何も書いてないから、次回から行事等のところに書いてください。
- 杉本生涯教育部長兼学校教育課長 御指摘いただいた点は必ず改善していきますので、済みません。ありがとうございました。
- 長屋教育長 学校訪問ですけれども、もう1つ大口南小は10月24日ですので、またその折には、10月24日木曜日です。
- 吉田委員長 まず、5月学校訪問と定例会、よろしくをお願いします。
- 長屋教育長 申しわけないんですけど、5月30日の教育委員会定例会ですけれども、ちょっと私出張が入っていますので、変更をお願いします。
- 吉田委員長 それじゃあ、移動をお願いします。
- 長屋教育長 30、31とちょっと出張中ですので、委員長さんの都合のいいときをまず上げてもらって。
- 吉田委員長 別に29でも。ここが使いやすいのは何曜日でしたか。
- 竹本生涯学習課長 特に、委員さんの都合のいいときで。
- 吉田委員長 それなら29にしましょうか、水曜日。
- 小島学校教育課長補佐 29日水曜日の9時30分でもよろしいですか。
- 吉田委員長 はい。

---

#### ◎日程第7 その他

- 吉田委員長 では7番、その他をお願いします。
- 竹本生涯学習課長 きょうは、机の上に資料でのせさせていただきましたけど、現在、大口町では、学校支援地域本部というのがございまして、その中で大口町の学校に支援活動をしていただいております。その支援活動をいただいた24年度の報告冊子ができましたので、また時間

があるときに見ていただいて、こういう活動をしているんだなということをお願いしたいと思います。

もう1枚、その間に挟ませていただいたのは、この学校支援活動というのは、地域のボランティアさんに支えられておりまして、まず中学校におきましては、ふれあい清掃、図書館サポート、特別支援学級授業サポートというような活動を主にしております。

一昨年から小学校のほうにも活動を広めておりまして、南小では環境サポート、図書館サポート、家庭科サポート、健康診断サポートなどを行っております。

北小学校におきましては、環境サポート、図書館サポート、トイレ清掃指導、家庭科サポート、健康診断サポートなどを行っております。

西小学校におきましても、環境サポート、理科室整備サポート、健康診断サポート、運動会サポートなど、多種多様に学校の支援を行っております。

この支援の事務局といたしましては、丹羽先生と安田先生が主にコーディネーターとしての役割でやっておりますけど、参加いただくボランティアさんによって支えられております。

昨年のその前の実績からしますと、中学校においては、延べで年間1,131名の方がこの活動に参加いただきました。24年度はそれをもっとふえまして、1,277名の方がこの活動に参加をいただいております。

小学校につきましては、一昨年から小学校に広めたということがございますので、23年度は543名の方がこの活動に参加いただきました。24年度につきましては、数がぼんとふえまして、1,375名の方に参加をいただいて活動が行われております。

そういったことで、学校支援地域本部を中心に学校サポートを行っております。また、こういうボランティアの登録ということで、参加者を募集しておりますので、もしこういった活動等に住民の方がお声がけをされましたら、ぜひともこういった活動があるよということを周知をお願いしたいと思います。

詳しい内容につきましては、先ほど申しました報告書のほうにありますので、そちらのほうをごらんいただければと思います。以上です。

**○丹羽（茂）委員** ちょっと補足します。たまたま教育委員という立場じゃなくて、別の立場でこの生涯学習のまちづくり実行委員会の委員長をさせてもらっていますから、ちょっと補足しておきますけど、48ページ、これをずら一つと見てもなかなか難しいんですよ、時系列で。だけど、私は担ぎ上げられて、それこそ後援名義みたいなもので、名義だけかしておるような形で、実際実戦部隊がきちっとやっけてもらおうんですけども、48ページを見たら、中学校は平成20年度からやりましたから、欄外に23年度と書いていますけれども、余り爆発的な人数はふえていないんですけども、コンスタントに、さっき課長のほうから言われましたよう

に1,200名ぐらいの延べ人数がやっておるんですけれども、小学校のほうは、去年と2年目を比べてもらおうと、南小なんか70が500とかね、それから北小が200が446という、すごい大ブレイクをしているんですね。本当に南小は老人会の、伊藤指導主事は教頭先生だったから、一番知ってみえますが、ボランティアでしたから本当に勤労奉仕で、別に見返りもないというか。だから、さっきもありましたように、この人たちはライフワークというのか、月曜日、水曜日はもう必ずこの図書館に行く日だとか、自分の中に組み入れて、そのときにはもう旅行は行かないとか、法事とか葬式があれば別だけれども、この中に年間スケジュールに組み入れているんだというようなボランティアの方が多数見えている。本当に頭が下がるという話と、それから、一番すごいと思うのは、保健の歯科健診だとか、内科の先生が来て、舌を出してとかいうときに、生徒の数分だけ、この舌を押さえる器具をステンレスでそろえとかないかんし、終わった後にまたそれを消毒して洗浄するのを養護の先生がやっておられたんですね、1人で。それを今、このボランティアの人たちが行って全部用意をして、生徒の分だけ、今使い回しはできませんから、感染症の関係で。後片づけも全部やってもらっているんですね。これはすごいなと思って、小学校、中学校の健診の。あれは歯医者さんと……。

○竹本生涯学習課長 内科健診と。

○丹羽（茂）委員 内科健診のときはアーがありますよね。それは全部生徒の数用意した後、消毒しないとイケない。

○伊藤学校教育課主幹兼派遣指導主事 学校中で貸し借りをしながら。

○丹羽（茂）委員 やっていますよね。その準備を養護の先生1人というかね。それが今、何人かお母さん方が手伝っていただけるということで、本当に頭が下がるというのか、すごいなというボランティアの活動の実際ですから。

それと特別支援、大中でもそうなんだけど、特別支援の情緒とか、知能ですか、それにも入っていつてもらって、服部真由美さんなんかワンショットで、ベストショットと書いてあるんだけど、本当に国語の時間とか、家庭科の時間とかに2人とか3人入っておってもらいますから、今マンツーマンになっておるんですね。本当は先生1人しかいないのに、3人おるんだけど、2人来てもらおうと、マンツーマンで毎週来ると。だから、その特別支援の子たちが、水曜日はあのおじちゃん来るねとか、金曜日はあのおばちゃん来るねというふうにお互い予定し合っちゃって、おなじみさんで、来ないと生徒が何で来ないのという話になるし、行く人も、この日は行かないかんから、遊びに行ったりとか、桜見に行ったりとか、旅行はできないとか、もうライフサイクルの中にきちっと組み入れてやっておってもらえますから、そういうのはすごいなということで。

この安田先生が小学校担当で広げたんですけれども、この間小牧へ、非常にブレイクして、

きちっとやっているということで、講師として呼ばれて2時間か3時間ぐらいしゃべってこられたんじゃないんですか。こういう地域の学校支援に、ボランティア活動はこういうふうに今大口ではやっていますと。右肩上がりブレイクしていますという、話に来てくれと小牧のほうからありましたので、小牧に行ってしゃべってこられたということで、今期からは竹本課長が行政の面で支援していただけますけれども、なかなかすごいですよ。なかなかないですよ、全国規模でも。だから文部科学大臣賞もらえたんですけれども。ちょっと補填しておきます。

○**竹本生涯学習課長** 極力継続をきちっとした形で進めたいと思いますので、また委員の皆さん、この活動現場とか、あるいはこういった冊子も一度目を通していただいて、また説明しろということになりましたら、事務局のお2人の先生に来ていただきながら説明もしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。きょうは、紹介がてらということで。

○**吉田委員長** ありがとうございます。

そのほかは。

○**長屋教育長** その他ということで、昨日新聞に出ていましたけれども、全国学力学習状況調査ということで、大口町も全校無事に実施することができました。欠席で休んだ子以外は全部試験を受けたようであります。結果については8月の終わりぐらいだというふうに報道されていますので、また結果が来ましたら資料はお渡しし、検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○**吉田委員長** そのほかは。

○**杉本生涯教育部長兼学校教育課長** 私も4月から来て、初めてこの教育委員会に出させていただきました。それで、いろいろ聞かせていただいて、最後に丹羽委員からお褒めの言葉をいただきまして、感激しております。私も本町に長いこといまして、こういう委員会ですとか議会で褒められるという経験は全くございません、恥ずかしい話ですが。そういった形の中でお褒めいただいたことは、私にとって今年度仕事をしていく上で何かの糧になるというふうに思いますし、こういった形で学校支援が大口から広がって行って、この地域に根づいていく、さらに愛知県、日本全国とまでは言いませんけれども、そういった形で地域と学校が結びつく、協働していくというのは、最終形だと私も思っておりますし、ぜひ進めていきたいと思っておりますので、ぜひ御協力のほうお願ひしたいと思います。

それから、もう1つ済みません、緊急連絡先の一覧表が最後に1枚入っていると思います。取り扱っただけ注意していただき、何かがありましたらこれを御活用いただけると幸いかと思います。事務方からのその他は以上かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○**吉田委員長** では、よろしいですかね。

4月定例議会を終わります。お疲れさまでございました。

(午後 4時27分)



上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員